

再興第108回日本美術院展覧会(院展)募集要項

1. 本展覧会は、令和5年9月1日(金)より令和6年7月7日(日)まで次のとおり開催する予定です。ただし、東京展以外の巡回展は会場スペースに合わせて展示作品点数を調整します。

東京展	令和5年	9月1日(金)～9月17日(日)	東京都美術館
島根(東)展		10月28日(土)～11月19日(日)	足立美術館
名古屋展		11月25日(土)～12月3日(日)	松坂屋美術館
京都展		12月12日(火)～12月17日(日)	京都市京セラ美術館
岡山展	令和6年	1月2日(火)～1月14日(日)	岡山市・天満屋
広島展		1月18日(木)～1月23日(火)	広島市・福屋
横浜展		3月30日(土)～4月21日(日)	そごう美術館
島根(西)展		5月25日(土)～6月16日(日)	今井美術館
福井展		6月21日(金)～7月7日(日)	福井県立美術館

2. 出品作品は日本画の未発表の作品で、次の寸法の絵画に限ります。点数の制限はありません。ただし、2点以上出品する場合2の1、2の2などの区分を必ず記入し、一緒に提出してください。(別々の出品を受付けることはできません。)額(仮縁でも可)を含めた大きさ 225 cm × 180 cm以内。縦横自由。規定以上の寸法のもの、額装にガラス、アクリルを入れているもの、絵表面が額より突出するもの、署名(サイン)・落款の有るものは受け付ません。裏に展示用金具は取り付けないでください。また、写真等をデジタル技術により転写した下絵を全面的に用いた作品は受付ません。各自厳重に注意して下さい。
3. 出品者は、作品1点につき1枚の出品申込書および出品手数料1万円を添えて8月13日(日)午後1時から午後4時半まで、8月14日(月)の午前9時半より午後4時半までの間に東京都美術館内院展受付(地下3階)に搬入してください。作品搬入・搬出は必ず美術館裏側の搬出出入口より行ってください。正面入口からの搬入・搬出はできません。
4. 地方からの出品等で、直接前項の手続きが出来ない出品者は、事前に下記取扱店にお問い合わせの上、出品申込書及び手数料を添えて、取扱店気付院展係宛に作品を送付してください。本院宛の送付は受付ません。なお、作品輸送費および取扱店手数料は各自負担となります。詳細は取扱店にお問い合わせください。

日本美術商事株式会社	〒110-0002 東京都台東区上野桜木 2-15-2	TEL03-3822-3877
岡村美術運送店	〒114-0014 東京都北区田端 2-5-1	TEL03-3821-1817
株式会社マルイ美術	〒607-8165 京都市山科区榊辻平田町 137	TEL075-592-3670
ヤマト運輸株式会社 東京美術品支店	〒135-0062 東京都江東区東雲 2-2-3	TEL03-3527-6683

5. 出品作品には、陳列に必要な外装をし、裏面右側、下から150cm程のところに題名および住所氏名を明記した本院所定の出品票を添付してください。
6. 出品作品は、すべて本院同人が8月15日(火)より鑑査し、8月19日(土)午前10時入選者及び受賞者を東京都美術館掲示板に公表し、出品者に審査の結果を通知します。その間電話による照会には一切応じませんのでご了承ください。入選者名簿は、前記取扱店にも送付します。
7. 優秀作品には日本美術院賞、奨励賞を授与します。院賞を受賞した者は、令和6年第79回春の院展および同年の再興第109回日本美術院展覧会(院展)を無鑑査とします。
8. 入選作品の陳列方法は本院が決定します。
9. 開会中陳列作品のテレビ放映、写真撮影および本院ホームページへの掲載、SNSへの使用、刊行の権利は、本院がこれを保有します。なお、会場における写真撮影は、個人の使用に限り許可していますので、その旨ご了承ください。
10. 出品作品は、充分注意して保管しますが、不慮の火災により損失、また梱包・装置の不完全による損傷に対しては、本院はその責任を負いません。裏打ちが不十分なため画面に裂け目を生じるものがあります。また木枠の木材の乾燥及び本数(棧)が不十分なため展示中枠の反るものがありますので十分注意して下さい。
11. 作品の引渡しは次のとおり行いますので、出品預り書と引き換えに必ず期限内に搬出して下さい。
 - (1)選外作品 9月1日(金)、2日(土)の2日間、午前9時半より午後4時半まで東京都美術館(搬入と同じ場所)。
 - (2)入選作品 巡回展に陳列する予定がありますので改めて本院より通知します。
12. 指定した期間内に搬出しない作品は、美術館より岡村美術運送店に移し、有料保管になりますのでご注意ください。

令和5年5月

公益財団法人日本美術院

〒110-0001 東京都台東区谷中4-2-8
TEL03-3821-4510 / fax03-3821-9367

◎お知らせ

1. 第79回春の院展規則は10月下旬に発行する予定です。
2. 招待、特待、院友、研究会員の方は、住所等の変更のあった時は、速やかに本院にご連絡ください。
3. 院展又は春の院展に初入選された方は所定の手続きをした上で、研究会員になることができます。初入選の方には、本院より関係書類をお送りしますので手続きをしてください。
4. 院展又は春の院展において優秀な成績を得、作家として将来性があると認められる者に、本院の奨学金に関する規則に基づき、毎年度50万円を原則として2名に授与します。
5. 申込用紙に記載の情報は、本院展覧会運営のため以外には使用いたしません。